

2020 年 9 月吉日

2019 年度消費電力量と再エネ比率の報告について

青森県民生活協同組合は、昨年 10 月に発足した『再エネ 100 宣言 RE Action(アール・アクション)』に参加し、2050 年までに事業活動で消費する電力を 100%再生可能エネルギーにするという目標を掲げ、取り組み状況を毎年報告することとしています。今般、2019 年度の消費電力量等がまとまりましたので、公表します。

記

1 2019 年度の消費電力量と再エネ比率

消費電力量 11,732,242kwh (2018 年度 11,732,456kwh)

(4 月～3 月の青森県民生協 12 店舗及び本部事務所の合計)

再エネ比率 0.0%

※当該期間中、風力及び太陽光由来の FIT 電源の比率の高い「県民でんき」を 13.7%使用しましたが、再生可能エネルギーを電源とする電気は購入・利用していません。

2 2019 年度中に実施したこと

各店舗の電力使用状況を常時監視し省エネへの取り組みを促すシステムを導入しました。しかし、2019 年度は 2018 年度とほぼ同量にとどまりました。今後このシステムの活用による省エネの取り組みを強化していきます。

3 2020 年度の取り組み

おいらせ店において、PPA 方式 (※) による太陽光発電電力の自家消費を 2020 年度中に開始します。

この取り組みを実施するため、青森県民生協と青森県民エナジーとの間で『包括連携協定』を締結しました。県民生協が使用する全電力の調達先を青森県民エナジーに一本化し、今後再生可能エネルギーによる電力の導入、拡大を図っていきます。

(注) PPA 方式：県民生協おいらせ店の屋根に「青森県民エナジー」が自社の負担で太陽光発電設備を設置、発電された電気は生協が自家消費するやり方

『再エネ 100 宣言 RE Action』は、使用電力を 100%再生可能エネルギーに転換する意思と行動を示し、再エネ 100%利用を促進する新たな枠組みです。詳しくは『再エネ 100 宣言 RE Action』の HP(<https://saiene.jp/>)をご覧ください。

【本件に対するお問い合わせ先】

青森県民生活協同組合 理事長 平野了三 電力販売課 北川純一
〒030-0947 青森市浜館 3 丁目 7-7 TEL.017-742-8686